

経済ナショナリズムと国家理性論についての再検討

——『貿易の嫉妬』にみるリアリズムの意味——

伊藤 誠一郎

I 『貿易の嫉妬』の主張はなんだったのか

イシュトファン・ホントがイギリス思想史研究者に最初に広く知られるようになったのは、彼がマイケル・イグナティエフと共同編集した『富と徳』（1983）およびそれに含まれる2つの論文によってであった。1つは、編者が共同で書いた『『国富論』における必要と正義』と題される長い序文であり、もう1つはホントが単独で書いた第11章「スコットランド古典経済学における「富国＝貧国」論争」である。いずれも『貿易の嫉妬』¹⁾に再録されている。穀物不足がもたらす「必要」への対応としての分配的正義の行使の正当化が最終的に否定され、徹底した交換的正義の貫徹の主張にこそスミスにおける経済学の成立をみる、という序論におけるストーリーは、ジョン・ポーコックのいうシヴィック・ヒューマニズムによって強調された徳論とその1つの社会・経済政策上の帰結としての分配的正義と、自然法学にもとづく経済行動原理としての交換的正義という2つの相異なる視点からの、経済学成立の解釈をめぐるせめぎあいの最終決着を意味しているかのように見えた。スミスは「市場社会における政府の固有な機能から「分配的正義」を排除した。スミスは正義の唯一の機能は「交換的」なものであると主張した」(Hont 2005, 418 / 訳308.)²⁾。つまり、スミスは最終的にシヴィック・ヒューマニスト

ではなく、自然法学に依拠したことによって経済学を生み出したのだと。こうした、ストーリーは、『富と徳』の共著者の一人でもあるクヌート・ホーコンセン(1981)による『立法者の科学』や、ほぼ同時期の日本の田中正司(1988; 2003)による『法学講義』の徹底した検証によって提示された、ヒュームとはことなる同感原理に基づく自然法学の成立の描写のなかでさらに深く裏付けられた³⁾。

しかし、『貿易の嫉妬』における長い序文を読み終え、さらに『富と徳』以降に書かれたホントのその他の論文ともあわせて読むと、実は『富と徳』の序文には、著者自身によるまったく異なるストーリー解釈が提示されていたことに気づかされる。ホントが本書を通じて強調したかったのは、じつは、スミスにいたる経済の歴史および経済学の歴史を見たときに最終的に勝利をおさめたのは必ずしも自然法学における交換的正義だったわけではない、ということにあった。彼が、この段階で「必要」の言葉の意味を以下で見えていく思想史のコンテキストのなかでどの程度意識的に使っていたかはわからないが⁴⁾、しかし、少なくとも『貿易の嫉妬』において、ふたたび「必要」の言葉を見ると、それは徳論や自然法思想と同じくらいながくヨーロッパの思想の歴史の中に深く根付いた、リアリズム⁵⁾、もしくはマキャヴェリ以降の用語で言えば「国家理性」論の中で使われる「必

要 necessity)として再発見せざるをえない⁶⁾。そしてこの20年以上にわたって書かれ、それぞれが重要な固有の問題提起をしてきた論文を束ねるこの本をもし一言で表現せざるをえないとすれば、著者自身が繰り返して使う、「人民の福祉が最高の法である *salus populi lex suprema*」というキケロの言葉になる。ホント自身明確に『貿易の嫉妬』全体を通じてのテーマはこの言葉につきると考え、それをたとえばシヴィック・ヒューマンイズムや自然法学などの最近のイギリス思想史研究への単なるもう1つ別の選択肢として提示しようとしていたのではなく、むしろマイネッケ以降も着実に受け継がれてきたリアリズムの思想史にのせ、この問題がヨーロッパ思想史そのものが抱え続けてきた深い葛藤の中にあることを示そうとしていた。

では、リアリズムとは何なのか。本書におけるその端的な説明は第5章「アダム・スミスと「反自然的・退行的」秩序の経済学」のなかにある。この章でホントは、スミスのリアリストとしての側面を典型的に示している。ここで描かれるスミスは「自然的自由」の主唱者というより、むしろ重商主義さえ容認してしまう現実主義者である。確かにスミスは「物事の自然のコース」をなによりも推奨したが、しかし、『国富論』第三編で彼が示したのは、ヨーロッパの現実がこの「自然のコース」とは逆のものであったという事実であり、それを哲学者=重農主義者のいうように、理念に基づいて急激に「自然のコース」に戻すのは逆に混乱を招くだけである。つまり現実的にはこの逆のコースを容認するほうがまだましな選択である。これがスミスの本心であったとホントは言う⁷⁾。しかし、このスミスにおける現実主義的修正の立場という視点は、第6章における徹底した自然法学者のスミス像とは明らかに矛盾をきたしている。この点は本書に一冊の本としての主張の一貫性を期待してしまう読者が、もっとも理解しがたい論点の1つであるかもしれない。しかし、とは

いえ、6章において描かれた、スミスにいたるまでの交換的正義とモラル・エコノミーの葛藤は、現実主義もしくは国家理性の思想史としての本書の主たる主張と大きな齟齬はきたしていない。

現実主義、国家理性論、もしくはいわゆるマキャヴェリズム(ネオ・マキャヴェリズムではなく)という視点が本書の全体を貫いていることは明らかであり、マイネッケやタックといった政治思想の分野での同じテーマの著作と短絡的には比べられないが、本書が扱っているテーマは、そのタイトルが示すとおり「貿易の嫉妬」であり、国家理性論と経済の国際競争のかかわりにある。つまり、本書の問題は単なる国家理性論ではなく、それが市場という場面で登場する経済ナショナリズムにある。その問題を明確にするために書かれたのが長い序文であり、そもそもナショナリズムとはいったい何を意味するのか、そして市場において国家理性はどのように現れるのかをそこで示す必要があった。

II 国家理性から描かれる歴史

このように、『貿易の嫉妬』は、国家理性論という政治思想の枠組みを手がかりにしたうえで経済ナショナリズムの思想的展開を描こうとした著作だといえるが、では、そもそも『貿易の嫉妬』が前提とした国家理性論の研究史とはどのようなものであったのであろうか。『貿易の嫉妬』はどのようなコンテキストのなかで登場したのであろうか。ここではとくにリチャード・タックとフリードリッヒ・マイネッケ、さらには重要な補足としてウィリアム・F・チャーチを取り上げたい。

伊藤(2002)が指摘するように、最近のイギリス初期近代の歴史研究は、社会経済史と思想史ともに、ホップズが目の当たりにした「恐怖」の時代への対応という視点をもっていた。たとえば、Dickson(1967)は、ブリテンの植民地戦争における最終的な勝利を可能にしたのは長

期債政策＝「財政革命」であることを示した。そして、これが実はイギリスには“中央集権国家”フランスよりも優れた官僚システムがあり、これこそが整備された徴税を、ひいては「財政革命」（に伴う利払い）を可能にしたのだという Brewer (1990) の主張は、「財政＝軍事国家」テーゼとして語られている⁸⁾。このように、経済史においては、イギリス初期近代における産業資本の単純な成長過程とはことなる側面が強調されていた。そして同時に思想史では、ポーコックやホーコンセンが新しく古い理想主義（共和主義、自然法思想）を展開する一方で、タックのような現実主義的な思想史を展開するものもでてきた。意図的であれ、結果的にであれ、これらはいずれもマルクス主義に代表される単線的な近代主義思想の展開に対するアンチ・テーゼであったように思える⁹⁾。

しかし、話はそう簡単ではない。たとえばいわゆるシヴィック・ヒューマニズムや自然法思想の伝統に関する研究が、言語コンテキスト主義という方法論的な意味においても、主張そのものの内容においても、それまでのマルクス主義的な思想史解釈やいわゆるウィッグ史観に対する一種の反動もしくは修正として出てきたととらえることもできるが、タックやホントはそうした思想史における修正主義の新展開に対するさらなるアンチ・テーゼを意図していた。彼らにすれば、問題は、歴史の中で人々は、どのような理想を持ったかではなく、それにどのように現実的に対応したかということにあった。これは‘realism’や‘Realpolitik’といったことばで表現されるが、その内容は実質的には国家のあり方の問題であり、それは国家理性、もしくは、いわゆるマキャヴェリズムという問題であった。それが人文主義的なものであれ、キリスト教的なものであれ、理想主義的解決だけを求めるのではなく、国民の生命や安全が脅かされてしまうようなとき、つまり「必要 necessity」が求めるときには、そうした理想はいった

ん反故にしてもいい、侵してもいい、そのときには国家理性が優先されるというものであった。そうしたホントやタックの国家理性論史研究の起源はマイネッケに見出される。タックは1993年に出版した *Philosophy and Government* において、ヨーロッパ初期近代を覆った懐疑主義は彼の言う「新しい人文主義 new humanism」によって乗り越えられようとしていたことを指摘し、その「新しい人文主義」とは‘necessity’、‘salus populi’、‘reason of state’、‘interest’といった言葉によって表現され、タキトゥスからこれらの考え方を学んだリブシウスらにその典型をみている。しかし、その6年後の著作 *The Rights of War and Peace* においてタックは、より自覚的に国家理性論の系譜を描こうとし、彼がその意味で乗り越えようとしている範形がマイネッケであることを序文において明確にしている (Tuck 1999, 3)。

マイネッケとタックそれぞれの主張は両者の比較のなかでより明確になる。両者の主張はまったく異なるというよりも、マイネッケがすでに気づき、そして指摘していた論点を、タックがヒューマニズムという図式をより前面に出すことによってより明確に描き出したともいえる。マイネッケは自然法と国家理性がそもそもその定義からして対立するものでありながら、しばしば同じ一人の思想家のなかに存在することははっきり認識していた。ホップズやグロチウスがその典型である。しかし、マイネッケはその相対立する思想の同居の理由を十分に説明してはいない (Meinecke [1924/1957] 1998, chap. 8)。それに対し、タックは、実はこれらの思想家の本心はいずれも国家理性にあり、それはキケロ以来の人文主義的伝統に基づくものであることを示した。しかも、国家理性論主唱者の多くは法学者であったことも、タックが、「ヒューマニストと法学者の間を（ポーコックが描いたように）はっきり分けてしまうことは、非常に説得力に欠け、そしてむしろ誤解を招くかもし

れない」(Tuck 1999, 12), というとき, 彼の立ち位置はより明確になる。

ホッブズに関する描写は, マイネッケ, タック, そしてホントを比較したとき, さらにこの本質をうまく照らし出す。例えば, マイネッケの場合, ホッブズは個人の思想の自由のままで国家が入り込むことを避けようとした, という意味において, ホッブズが「その概念そのものための国家の絶対主義的概念」(Meinecke [1924/1957] 1998, 214 / 訳 291) という極端な意味における「国家理性」論とは一線を画していると考えていた。このように, ホッブズのなかに「啓蒙の人 The Man of the Enlightenment」¹⁰⁾ という側面を見出そうとするマイネッケの姿勢は, 後でフリードリッヒ大王の中に啓蒙の人と現実主義の人の葛藤を見出す視点につながる。これは, タック (1999) が, ホッブズを, 彼の描く国家理性論のストーリーにおける「中心的な登場人物 central character」(Tuck 1999, 12) として描いたのとは対照的であり, そもそもマイネッケは, タックでは中心的な役割を果たすホッブズやグロチウスをマイナーな登場人物としてしか扱っていない。ホントにおいても, タイトルはヒュームの言葉から取っているものの, その実質的な主人公はホッブズであり, その意味では, マイネッケと, タックおよびホントの間の決定的な差異はホッブズの扱いにあるといえるのかもしれない。ホントがとくに政治における国家理性を論じる場合には明らかに主人公はホッブズであった。たとえばホントは最終章でも, ホッブズをモチーフに据えることによって, フランス革命時のジャコバン派とシェイエスの対立を描き, フランス思想の国家理性論史における位置づけを引き上げ, かつホッブズの国家論で本書を一貫させたかのような印象を与える。つまり, ホントはホッブズの「国家 state」概念における「統一性 unity」を強調することで, これが「共和政」とは異なるものであることを明確にし¹¹⁾, これがフランス革命に

おけるジャコバン派とシェイエスとの闘いに読み取れることを示した^{12,13)}。

ところで, これら国家理性の歴史家の特徴を描く上で, もう一人あげておくべきはウィリアム・F・チャーチ (1972) である。興味深いことに, マイネッケはフランスに関しては, ボダンと, リシュリユーの代弁者の代表者としてアンリ・ロアンを取り上げた。たしかに後者はとくに後半で重要な役割を担うものの, それ以外では決してフランスは国家理性論の中心的な場としての役割を与えられてはいない。ある意味当然のことながら, マイネッケの本の全体の流れは, 最後に来る第三巻「最近のドイツ史におけるマキャヴェリズム, 観念主義, そして歴史主義」へと照準を向けてすすめられていく。タックにいたっては, 実質的にフランスは *Philosophy and Government* でも, *The Rights of War and Peace* でもほとんど蚊帳の外である (前者ではシャロンやモンテーニュが少なからず重要な役割を担い, 後者ではルソーは登場するとはいえ)。ただ, 部分的にフランスの事例を取り上げるときタックが依拠していたのが, チャーチであった (Tuck 1993, 88-94; 1999, 47)。

チャーチの本は『リシュリユーと国家理性』というタイトルをもちながら, リシュリユー自身というよりも, マキャヴェリとそれ以降のリシュリユーが死ぬまでの国家理性論者を, とくにリシュリユーの時代のそれとジャンセニストや教皇派との闘いを, 可能な限りの文献を網羅しながら描き出している。チャーチが取り上げるのは, リシュリユーそのものよりも, リシュリユーがその見解を表明・浸透させるために利用したとされる多くのパンフレティーアたちである。そこでは, 国家理性を貫き, ときにはプロテスタントへの寛容な態度, 現実主義的な対外関係への対応をとったリシュリユーの国家理性と, カトリックにおけるキリスト教道徳という対立軸がストーリーの中心となった。しかし, リシュリユーのなかで国家理性とカトリッ

クの信仰とは決して矛盾しておらず、最終的にはあくまでも宗教と国家はリシュリューのなかでは一体となっていた、とチャーチは主張する。本書で繰り返されるのは、国家理性が発動されるのは「必要 necessity」があるときであり、その限りにおいて、あくまでもそれは宗教道徳を壊すものではなかったという点である。まさにこの点で、チャーチのみる国家理性は、タックやホントにおけるそれと本質的に同種のものだといえる。とくにチャーチは「予防的戦争 preventive war」や「予防的拘束 preventive arrest」などの「予防的措置 preventive measures」(Church 1972, 222)、つまり多くの場合今日では平和に対する脅威とみなされている類の国家理性の行使を、リシュリューの国家理性における「必要」のケースへの対応として想定しているが、これはタック(1999)が全体を通じて「先制攻撃 pre-emptive strikes」に同様の位置を与えていることに対応するであろう¹⁴⁾。

こうした国家理性と「必要」のケースの関係、とくに先制攻撃をもそれに含める点において、タックとチャーチの共通点をはっきりとみえるが、他方マイネッケとチャーチと、タックの間には1つの大きな相違があり、それはマイネッケの言葉で言えば「古典主義 classism」の扱いである。マイネッケはリシュリューの意思伝達者としてロアンを取り上げている。マイネッケは、マキャヴェリ、ボダン、ボテロ、グロチウスをいずれも「ルネサンスにおける古典主義」を保持した、もしくはその一部を兼ね備えたものとしてみているが、ロアンは古典主義を完全に拒否し「純粋な経験主義の原理が勝利した」(Meinecke [1924/1957] 1998, 166 / 訳 166)とみている。ここに、マイネッケがリシュリューのパンフレティーアのなかで唯一ロアンを高く評価した理由がある。やがてマイネッケが18世紀を扱う中でより明らかになるように、マイネッケにとって国家理性に対立するものはキリスト教倫理や自然法ではなく、近代の啓蒙にお

ける理性であった。啓蒙を理想主義の1つの典型として描くマイネッケにとって「古典主義」は、前近代の代名詞であり、この点で、まさに古典主義の枠の中で国家理性を論じようとしたタックとは決定的に異なる。結果としてタックが、チャーチが描くリシュリューのパンフレティーアのなかにはルネサンスのヒューマンズムを見出すことができない国、つまりフランスに大きな関心を寄せなかったのも当然なのかもしれない。

しかし、マイネッケの国家理性論の特徴は、それを「国家のインタレスト」¹⁵⁾として論じた点にある。確かにタック(1993)もその「新しい人文主義」の1つの要素としてインタレストをあげている。チャーチ、タック、ホントを通じた共通の主張では、基本的にはあくまでも道徳、宗教倫理、自然法などなんらかの理想主義へ従うべきであるものの、「必要」に際してその理想を逸脱する国家理性を行使すべきか否かが争点であり、すべきとしたのが、現実主義者としての国家理性論者であり、否としたのが、理想主義者であった。マイネッケもインタレストを通じて、こうしたヨーロッパ思想における二元論の葛藤を描いているといえる。

マイネッケにおけるインタレストという概念は、フリードリッヒ大王を論ずるときにも中心的な役割をになう。扱われる思想家の中でもきわだって多いページ数を割り当てられているフリードリッヒ大王を扱った章は、国家理性論と、いわゆる啓蒙思想の接点を見出すことを最大の課題としており、その点でこの本のストーリーの佳境であり、またこの本の思想史上の位置を知る上でも大きなヒントとなっている。マイネッケにおける啓蒙とは理性によって導かれる「普遍主義 universalism」であり、マキャヴェリの作り出した現実主義的アプローチとは対置される。この図式の中でフリードリッヒ大王は次のように位置づけられる。「その行動においてフリードリッヒ大王はそのとき経験主義者であ

り現実主義者であったが、彼の思想において彼は啓蒙の普遍主義に影響され、そしてこの二元性を決して十分に乗り越えることができなかった」(Meinecke [1924/1957] 1998, 294 / 訳 401)。このとき、では、フリードリッヒ大王の思想と行動の基本原則はなんなのか、という問に対してマイネッケは、それはインタレストであるとする。しかし、インタレストにも、マキャヴェリのそれのような「現実」の具体性という「あまりにも汚い服」(294 / 訳 402)を着たそれもあるが、フリードリッヒ大王は、「インタレストから、すなわちきちんと管理され正確に理解された自己愛から、徳を引き出した」(295-96 / 訳 403)。ただ、マイネッケの結論としては、フリードリッヒ大王も、結局のところ実際の行動においては、「啓蒙」を貫き通すことはしなかった。フリードリッヒ大王のいう理性による啓蒙とは、「政治力学の合理化」(302 / 訳 414)であり、リシュリューが政治に用いた「理性の女神」(302-03 / 訳 414)であり、18世紀的な「理性」ではなかった。

III 商業と国家理性

プーフェンドルフをめぐる解釈にも、マイネッケとタック=ホントの違いはよくあらわれている。これは国家理性の問題が、商業とどのようにかかわっていたかという視点から見ると、大きなヒントになる。マイネッケはプーフェンドルフを、ドイツ人としてスウェーデン公使の家に雇われた家庭教師という立場から歴史を描いた、そしてそれをなによりも「諸国家のインタレストの原理」(Meinecke [1924/1957] 1998, 242 / 訳 329)から徹底して論じようとした、としている。しかしタックとホントはまったく逆の視点からプーフェンドルフを描いている。つまり、両者の国家理性論の歴史のなかでは、プーフェンドルフはむしろ国家理性論の系譜の中心からは外れた、タックに言わせるとサラマンカ学派からカントへとつながる同じグループにあ

り、ホントにおいては「商業的社交性」に国家理性の引き起こす問題に対する解決策を見出そうとしている。つまり、必要のあるときには自然法をも侵す国家理性論者とは対極をなす、調和的な商業倫理をそこに見出そうとしている。しかし、これはホントのストーリーのなかでは例外であった。

ホントは序文において著書全体を貫く国家理性の論理を、経済ナショナリズムという観点からはっきり打ち出した。「貿易の嫉妬」がまさにそれであり、国家理性論が国家間の経済社会においてどのように現れるかを的確に表現した言葉でもある。これこそがマイネッケやタックにはなかった彼独自の視点といえる¹⁶⁾。「貿易の嫉妬」は主題としては序文のみで扱われ、そこでの「競い合い emulation」という概念も、その他の章において鍵概念になっているわけではない。しかし、このテーマが、国家理性の議論の舞台を政治学から経済学に移すことを意図していたことを、自覚的にかつ明確にホントは示している。ヒューム「の見解では、貿易が政治的注意の焦点となったときに真に近代的な政治が始まった」。そして、「貿易の嫉妬は近代の貿易経済へのマキャヴェリズムの導入であった。」さらに、次のように言うとき、ホントにおいてその主人公がホップズであったことも確認される。「『貿易の嫉妬』という表題はまた、きわめてホップズ以降的な意味が根底にある。貿易の嫉妬はホップズの国家の嫉妬の貿易への適用とみることができる」(Hont 2005, 9 / 訳 7)。

ホントのいうナショナリズムと経済ナショナリズムの説明は、以下のようである。そもそも「祖国愛 patriotism」は国民集団に自然に、また根深く備わっている感情であるが、これが他国への「妬み envy」と結びつけばそれは「国民的敵意」つまりはナショナリズムとなり、それが商業上のものであれば経済ナショナリズムとなった。他方、「妬み」と結びつくことなく経済的卓越を競えばそれは「競い合い emulation」

となり、これこそがスミスが求めたものであった。このナショナリズムの説明は、政治における国家理性が、経済においてどのように現れるかということを示そうとする試みである。しかし、「貿易の嫉妬」と「競い合い」の区別は難しく、しばしば「妬み」は、「国家理性にとってと同じく、どのような手段も目的によって正当化された」(Hont 2005, 118 / 訳 87)。正直なところホントが政治における国家理性の話をもどのように経済におけるナショナリズムの話に応用しているのかはここではわかりやすく描かれているわけではないが、彼が、国家理性の発動に見る、理想と現実のせめぎあいと同じメカニズムを、「貿易の嫉妬」と「競い合い」のきわどい関係のなかに見出そうとしていたことは確かである。たしかにマキャヴェリ的経済学はとくに第2章でウィリアム・テンブル、チャールズ・ダヴナント、ジョン・ボレックスフェン、第4章でヒュームの例をあげながら具体的に展開されている¹⁷⁾。ただし、この「貿易の嫉妬」と「競い合い」の対抗軸はそもそも明確に意図して書かれているわけではない¹⁸⁾。

最近日本で、経済ナショナリズムという視点からの近代初期ヨーロッパの思想をめぐる議論が、こうしたホントの議論とも微妙な、しかし少なからぬ絡み合いをみせながら展開されている。しかもそこには、いずれもホントにみられるような国家理性論史という文脈を前提としていないという共通点があり、奇しくもそれがあとで指摘するような日本の経済思想史の特徴を示すことになっている。

『貿易の嫉妬』の出版に向けてホントがその長大な序文を書くのとほぼ同じ時期に、中野剛志は経済ナショナリズムに関する一連の論文を書き¹⁹⁾、それらをもとにして2008年に「経済ナショナリズムの系譜」というサブタイトルのつく『国力論』という本を出版した。両者の比較は、ヨーロッパの国家理性論の文脈におけるホントの議論と、日本の経済産業省の官僚であ

る中野²⁰⁾の視点の違いをはっきりさせる。

中野(2008)もヒュームの「貿易の嫉妬」に経済ナショナリズムの「起源」を見出しながらも(100)、これを、マキャヴェリ的であろうがホップズ的であろうが、政治学における国家理性の話と結びつけることはしなかった。中野にとっての経済ナショナリズムは、あくまでもネイションの議論、国内産業の発展の議論であり、それゆえ、おそらく中野の意図とは半ば逆に、中野の議論には政治的意思決定の絶対的存在としての国家という視点、必要のときには国家理性はあらゆる制限を越えて、手段を選ばずに自己保存を最優先する、という政治学上の視点が欠けているようにみえる。

中野の「経済ナショナリズム」にもとづく「国家政策の目的は、…ネイションの力の形成、維持あるいは増進」にあり、「経済政策のターゲットは、国富そのものではなく、国富を産み出す源泉である国力に向けられる」(46)。このとき中野は重商主義と経済ナショナリズムを区別し、重商主義においては、「国富は貨幣(金)の量」(48)であり、そこでの世界経済は「「ゼロ・サム」ゲーム」(49)だとする。したがって重商主義と異なり経済ナショナリズムでは、保護貿易は「恒久的ではなく、あくまで一時的な政策」(51)であると。中野は、リストやハミルトンにこの「経済ナショナリズム」の典型を見出すのであるが、これは実質的には小林昇がイギリスの論者にみた(リストにではなく)「固有の重商主義論」そのものである²¹⁾。ただ、「逆に言えば、経済自由主義は、自由貿易が国益に資すると考えているという意味において、一種の経済ナショナリズムであるとする言える」、とまで明言する点にいたって、彼の「経済ナショナリズム」の独自点がいくらかは明らかになる。小林の「固有の重商主義論」も、そのゴールにスミスの自由主義経済論を想定している点では、ここでも実は両者は共通しているとも言えるが、確かに小林はこれを「ナショナ

リズム」とは呼ばなかった。すなわち、中野の議論は、大塚久雄の「国民経済」の議論を思い起こさせさせるようなものでありながらも、小林や大塚があくまでも日本における近代化を、経済の側面と言えば基本的にはスミスが描いた自由主義経済をその本質的な特徴の1つとする近代資本主義への道筋をその議論の根本的な課題にしていたのに対し、中野にはそうした問題意識はない。また他方で、中野はナショナリズムと「ステイティズム」を区別するが、国家理性論の系譜を受けるホントが強調したのはネイションではなく、ステイトであり、人民ではなく、なんらかの単一体が最終的な国家の意思の決定主体として登場するという点であり、彼はホッブズの論理を通じて、17・18世紀のイギリスやフランスの政治・経済を論じた。この点において中野はホントとも国家論の本質において相異なる議論をしているといえよう。

中野は、ヒュームに由来し、経済ナショナリズムの代表的主唱者とするハミルトンやリストに継承されたもののなかに、「経験的方法」をあげ、これを「良識、実践知そして経験を重視する精神」(103)と定義づけている。マイネッケもとくにフリードリッヒ大王以降のドイツを語るときしばしば「経験主義」を実質的に現実主義と同義で論じている。しかし、中野においてはこれはあくまでも国力、つまり生産力を増大させるための方法として認識されており、国家理性論者のような理想と現実の拮抗のなかでのやむを得ぬ打開策としての国家理性の発動という視点はない。中野のいう経済ナショナリズムでは、緊急の「必要」に際しての政策というよりは、中野自身の言葉に反してむしろ長期の持続的な産業政策という視点が強い(中野自身は産業政策が時間的に限定的であることを強調してはいるが、それは産業が十分に成長するまで持続的に運用される点では変わらない)。

ホントのスミス理解と中野のヒューム解釈を比較してみるとそれぞれの特徴がさらに興味深

く浮き上がる。さきに見たように、ホントは第5章「アダム・スミスと「反自然的・退行的」秩序の経済学」で、スミスは『国富論』第3編におけるヨーロッパの経済史の描写のなかで、ヨーロッパの実際の経済の発展が、スミスが「自然的」と考えたものとは逆であることを言いながらも、スミス自身はそれを無理やり転換させるべきではないと考えていた、と指摘する。ホントは次のように言う。「彼の憤怒が向けられていたのは、人為的に「事物を無理に別の経路に導こうと」試みることによって、自然による支配を挫くことに本質がある、ある種の統治設計であったことに注意することが、重要である。」(Hont 2005, 360 / 訳 263) さらにホントは、スミスの現実主義者としての側面を明確に描きだす。「企画者(政治家と併せて)」という言葉はむしろ、人間に関する事柄の改良と徹底した改革を熱烈に望む人間のことを示す。〈現状〉[*status quo*]の擁護者ではなく、企画を行う為政者という概念はむしろ、反対の傾向、つまり急進的な変化を支持する過度の熱狂や尊大さを表すのである。」(361 / 訳 264) これに対し、中野は、ヒュームが自由貿易を支持したのは「ブリテンの国力の増進のため」(中野 2008, 104)であり、つまり経済ナショナリストとしてであり、したがって、「ヒュームが発展途上国にいたならば、保護貿易と産業政策を提案していたと思われる」(105)、という。つまりはホントがスミスにみた現実主義は、「熱狂」を回避し秩序を乱さないためのものであり、中野がヒュームにみた経済ナショナリズムは、長期的な産業政策の一環としてのものであった。

ホントも中野もひとしくリストの現実主義的な側面を強調するが、しかし、方向性はむしろ間逆といってもいい。ホントに言わせれば、たとえば「リストは世界経済学 *cosmopolitical economy* をまったく拒否したわけではなかった」(Hont 2005, 150 / 訳 110)。つまり、中野の描くリストは、ネイションの確立、そしてその

内実であるその国の歴史・社会の状況に応じた産業育成を目指したが、ホントのリストは、あくまでもスミスの世界市場を目指していた。「リストの強調点は、国民的政治と世界市場の不一致にあった」のであり、リストの経済ナショナリズムはこの葛藤への対処として現れ、内向きの現実主義というよりは、世界政治経済へ向けた道筋における一局面でしかなかった。「問題は経済学が世界政治的になるのが早すぎたことにあった。」(154/訳 112-13) ホントの描くリストは、マイネッケがフリードリッヒ大王にある啓蒙君主の側面に見出し、タックがサラマンカ学派、プーフェンドルフそしてカントに見出した、調和を目指したヨーロッパの平和への途の上にあった。国家理性論の系譜が描き出すのは、現実と理想の葛藤であり、理想をあきらめて、現実だけを追い求めるものでは決してなかった。ホントによればリストはまさにその葛藤を体現していた。中野がヨーロッパにおける長い国家理性論の伝統を意識することなく経済ナショナリズムを論じるとき、この「葛藤」は当然ながらその視野に入ることはない。

『貿易の嫉妬』と同じ年に出版された竹本洋の『『国富論』を読む』が読み解く『国富論』が示すリアリズムは、研究史的にも、内容的にも興味深いアイロニーをみせている。本書は、著者の意図としてシヴィック・ヒューマニズムの徳論や自然法学の伝統の議論の上に乗っかることを拒否しており、また私がこれまで見てきたマイネッケ以降のリアリズムの議論を意識しているのでもないが、副題の「ヴィジョンと現実」が示す通り、まさにここでの議論からは外すことのできない論点がその主たるテーマとなっている。

竹本はまずその序章においてホントとイグナチエフの『富と徳』の「必要と正義」論文にある「形成史論的アプローチ」、すなわち『『国富論』と先行文献との素材や表現の類似性に依拠して『国富論』の主題を論定する」(竹本

2005, 13) やり方を批判し、『国富論』を『国富論』という「経済学史上の一著作として読む」(17) と宣言している。しかし、皮肉にも彼がその後の本論で見出すスミスの現実主義的な姿勢は、「必要と正義」論文とはことなり、ホントが『貿易の嫉妬』第5章でみせた、逆転していたヨーロッパの資本投下の順序を追認しフランスの「哲学者たち」を批判する現実主義者スミスと、ほとんど重なり合っている。竹本の現実主義は、マイネッケやタックの国家理性論をその研究史のコンテクストとしておいているのではなく、まさに『国富論』という著作を丹念に読む中で、奇しくも批判したはずのホントと同じ国家理性論の現実主義者スミスを描き出しているようにみえる。例えば、竹本が言うには、スミスの買占禁止法批判は、「営業の自由と所有権の保護という一般の問題としてよりは、特定の歴史状況のなかで、それらを侵すものを具体的に想定した上でなされたものである。…飢饉のような「国家危急のとき」には、それは一時的・部分的制限を受けるべきものである」(88)。さらに竹本はこうした「国家危急のとき」の「愚民」への対応策は「スミス流のパターナリズム」(93) であると指摘しながら、E. P. トムソンにおけるスミス以前＝モラル・エコノミー、スミス＝ポリティカル・エコノミーという単純な図式に疑問を投げかけるが、これこそは、まさにこのトムソンの図式に乗っ取った上でスミスのポリティカル・エコノミーにおける「交換的正義」の最終的勝利を見出したホントの「必要と正義」論文の内容的批判になっているとともに、『貿易の嫉妬』5章をはじめとする国家理性論の経済思想史への力強い賛意ともなっている²²⁾。

竹本が「投資の安全性」を論ずるとき、ホントが国家理性論を経済の場面に当てはめようとしていた内容が、さらに鮮明に浮かび上がってくる。竹本によれば、スミスが取引における「信頼性」の範囲として想定したのはせいぜい「一

ダース」の人々の範囲であり、スミスは、資本の投下先が国内に向けられがちな理由をこの信頼性、つまり「資本の安全性を保つことのできる視野の範囲」(142)の限界にあると考えていた。別の言葉で言えば、「スミスの安全性の議論は小集団・小地域をモデルとして、つまりは親密な人間関係を想定して組み立てている。」(142)竹本はこの例として銀行業の例を取り上げるが、ここまできると、議論は16世紀から17世紀のイングランドの地域経済における信用のあり方を論じたC.マルドゥルーの*Economy of Obligation* (1998)と同じ世界にある。マルドゥルーは、イングランドのキングズ・リンにおける地域内の信用が、地域内の人々への評判や信頼による、しばしば口約束のような非制度的な形での貸し借りという形をとっていたことを指摘している。しかもこの著作の終章においてホップズをとりあげ、この時期の経済のあり方が、この偉大な哲学者が目当たりとした「恐怖」に対する対応であったことを主張する。このとき、竹本自身の議論のみならず、こうしたマルドゥルーの描く経済史の議論を通じて、竹本の描く「安全」を求め「不安定性」を回避しようとする現実主義者スミスは、まさにホントやタックがこだわったホップズの論理の上に位置づけることができるようになる。実際竹本は、スミスの帝国論を描く中で、そこに見出される国際社会の「恐怖の均衡化」の論理は、「ホップズの描く戦争状態の国際版」であると指摘しており、竹本自身においてもホップズが影なる主人公であることを確認することができる(310)。

しかし、竹本が『国富論』に読み込もうとしているものは、本稿で見てきたヨーロッパのリアリズムとは本質的に方向性が異なるものであったように見える。竹本が、スミスは「統治における極端な理想主義や観念的体系性を排し、経験的英知と漸進的改革とを尊重」(157)している、というとき、竹本の視点は、一見、

ホントのみならずマイネッケにおける経験主義＝現実主義にまでも共通した構図をもっているといえる。しかし、竹本自身の意図は必ずしもそうではないようである。竹本による『国富論』の経済学の読み方は、これまでであった理想主義に対する単なる批判としてのそれではなく、「秩序と安全の経済学」とでも呼ぶべき、これまでは論じられることのなかった新たな図式を提示しているようにも思える。スミスが求めているのはシステムの安全や秩序であり、「自然的自由のシステム」でさえ自然的「秩序」を維持するための「脅迫装置」(184)だというとき、竹本の『国富論』解釈がこれまでの解釈への単なる批判にとどまっていなかったことはもはや明らかである。「秩序と安全の経済学」は、「国家危急のとき」にのみ登場すると考えるのなら、これはなによりもマイネッケ以来の国家理性論の枠組みのなかでのマキャヴェリの経済学といえるかもしれない。実際ホントが、スミスは現実主義者だ、というときに意識していたのは、あくまでも「自然的自由」という理想に対して、でしかなかった。だから、ホントは理想の存在を決して否定してはいなかったという意味において、「正義と必要」論文と『貿易の嫉妬』5章の間に本質的矛盾はないとも言える。しかし、竹本が、スミスにおいて「世界的なレベルでの調和的な自然の秩序の支配は、はじめから期待されてはいない」(201)、とか、経済成長においても「調和的な自然の秩序は成立していない」(204)、とか、「貨幣と信用の領域に調和的な自然の秩序が全面的に存在しているのかどうかは定かでない」(205)、とスミスの世界の不安定性を強調するとき、竹本の読む『国富論』ではむしろ秩序や安全のない経済をどううまくマネージしていくかが中心的な課題であった、すなわち「危急」というより、常態としての不安や混乱が対象であった、といえる。スミスが「ダイダロスの翼」に例える紙券信用はそもそもその本質をひとびとの「信頼」においており

(247), それゆえに「情報の不完全性と信用そのものの不確実性に曝されて」いる。そこでスミスが求めたのは「銀行自身の利益」だけでなく「社会の安全」でもあった(260)。また、竹本は最後の章の結論で次のように言う。「人々の不満を開放し社会を安定させる残された方途は帝国しかない。こうしてスミスは、イギリス社会の安定のためには専制政治ではなく帝国を選択したのである。」(385) このとき竹本のスミス論の独自性は最も明確になる。こうした「秩序と安全の経済学」としての『国富論』という読み方をどう評価するかは、今日とくに非常に重要、かつ建設的な意味があるにしても²³⁾、本稿においてヨーロッパ圏を舞台に見てきた、理想を目指す葛藤の中でのやむを得ぬ策としての現実主義、とは本質的に視点が異なる。竹本はあとがきで西郷信綱の次の言葉を引用する。「ある作品の読みが変わろうとすることは疑いもなくひとつの予兆であり、根本的には学問のあり方が変わり新たな基礎づけが必至である事態と包みあっている」(390)。このとき、恒常的な産業政策を露骨に求める経済産業省官僚中野の経済ナショナリズムとは異なり、学者的な知的オブラートで包んではいるものの、竹本の『国富論』解釈の現代への意義の説明には「自惚れ」(390)という謙遜というより、かなり自信に満ちた建設的な野心さえ見出すことができる。この点ではマイネッケ、タック、ホントにある、思想家自らが生きる現在への強いまなざしと同じものを見ることができる。このように現代を語る歴史学という意味においては、竹本もまさにリアリズムの伝統のなかにあるといえよう。

もう1つ最近書かれたスミス論に堂目卓生の『アダム・スミス—『道徳感情論』と『国富論』の世界』(2008)がある。この著作は新書という形ではあるが、スミスの2つの著作を1つの筋で結びながら読み解こうという伝統的なそして難しい試みをおこなっている。その読み解き

方は、「秩序」と「繁栄」という視点からのものであり、しかもスミスにおける「祖国への愛」や現実を見るまなざしなどが組み込まれ、直接ホントに言及はしていない(管見の限り)が、ホントと重なるテーマを、メッセージはかなり重なりながらも、『道徳感情論』における同感論から『国富論』へという堂目自身の読み方の中で論じている。そして当然ながら、そこに「秩序」という視点がある限り、竹本とも重なり合う面があるといえよう(竹本2005への言及もないが)。

堂目は、『道徳感情論』における同感原理、そしてそこにおける「公平な観察者」という視点から、正義論、自然法学、そしてその一部である「万民の富」の一般原理としての『国富論』という流れの中でスミスの思想を統一的にとらえている。その意味では最近のホーコンセンや田中正司、とくに『国富論』も含めたスミス論としては田中正司による同感法学の延長としての「経済学の生誕」という視点と基本線としては同じだといえよう。ただ、堂目が田中と異なるのは、スミスが同感原理を「社会秩序」維持のメカニズムとして論じているとする点である。堂目は「秩序」をあらゆる場面でキーワードとして用いるが、正直なところスミス自身が彼のどの言葉をもちいて堂目の言う「秩序」を論じているのか、そもそもスミスにおける秩序とはどのようなものなのかのかわかりにくい。たとえば竹本における「秩序」は結局のところホップズの世界観におけるそれであり、その意味でまさに社会存立のためにスミスが「秩序」を最優先事項としていたことは徹底的に論証されていたように思えるが、堂目の言う「秩序」がテキストとして、そしてコンテキストのなかでなにを念頭に置いたものであるのかは明確だとはいえない。確かに植民地政策における急進的対応への批判や「体系の人」への批判においてスミスが恐れる「無秩序」はスミス自身の言葉として引用されているが(堂目2008, 239, 243),

この「秩序」がどのような意味で『道徳感情論』と『国富論』を通じたキー・タームであるかについては疑問が残る。

しかし、この「秩序」維持の体系としてのスミス思想という視点について、ホントとの比較でいくつか興味深いことがいえる。まず、堂目も、ホントの中心的テーマの1つであったスミスの「祖国への愛」や「国民的偏見」を取り上げている。それらは、貿易における国際秩序を乱すが、それが「慣行的同感」(123)によって引き起こされているとされ、堂目はここでも同感原理によって読み解いている。しかし堂目によると、スミスは、「諸国民間の交際が広まり、深まることによって…国際世論も徐々に形成され」、「国際世論は、諸国民間に共通な「公平な観察者」の判断基準を打ち立てる基礎になるであろう」(133)とし、同感の深化によっていつか理想が達成されると考えていたという。この点についてはスミスの世界市民的理想をホントよりは多少楽観的に描いているように思える。

他方でこのような堂目の秩序形成論としてのスミス解釈は、アメリカ植民地問題に対する穏健派スミスを導き出す。理想をもちつつも、「人々の感情を無視した急激な改革は挫折し、社会秩序を不安定にする危険性をもつ」、つまり「自然的自由の体系に向けた規制の緩和・撤廃は、人々の感情に配慮しながら「徐々に」すすめるべきではない」(241)というように、ここでも同感の論理からスミスのリアリズムを描き出そうとしている。このような現実主義者としてのスミス像はホントのそれと重なるものであるが、しかし、堂目の場合、「秩序」形成の論理としての同感原理という視点からのそれであり、当然のことながら堂目の見るスミスの理想は、結果として、ホントが強調した世界市民的なそれではなく、「秩序」の維持そのものにあるように見える。実際堂目は終章で、「スミスの姿勢の根底」を、「人間にとって最も重要なのは心の平静を保つことであるという信

念」だと説明している。つまり、「光に熱狂することなく、また、闇に絶望することなく、冷静に現実に取り組んだ」(279) スミスの立場は、ホントのような世界市民という理想に向けての道筋の上での現実主義ではなく、むしろ究極の秩序の維持、つまり「心の平静」というストアの理想であった。同じ現実主義者スミスを描きながら、堂目とホントはスミスの真の理想については、まったく逆を見ているように思える。堂目がみたスミスが探した「今できること」は、理想に向けて今できること、というより、そもそもこの秩序が壊れないように「今できること」であった。

堂目は、その後2010年6月に名古屋大学で行われた「思想史とアダム・スミス—なぜ復活したのか」と題するシンポジウムの中で講演をし、その内容は「スミスと現代—経済学の基礎としての人間研究」として同じ年の秋に活字にされた。そこでは(主催者の要請ということもあったのかもしれないが)、タイトルが示す通り、2008年世界金融危機以降の社会のことも念頭においた「現代」という現実が意識されている。堂目がみずからの著書(2008)を解題するようなかたちで強調するのは、2つの「一般的諸規則」、つまり「正義にかなった行為」と「慈善的な行為」の奨励であり、それらこそが「社会秩序」を形成する(堂目2010, 37)。そうした視点からここでも重商主義政策批判やアメリカ植民地への対応をめぐる「穏健な規制緩和論者」というスミス像(41)が強調されるが、なによりも堂目の著書の意図をうまく説明しているのは最終節「スミスの現代的意義」である。スミスの経済学の意義を、「豊かな人間研究の上に実践性の高い経済学を確立した」とし、『道徳感情論』を、「現実の人間の心の動きや行動を、経験的事実から導こうとする、心理学、あるいは行動科学の書物」としている。スミス以後の主流派経済学が「現実妥当性や政策への応用性という点」において問題を抱えているこ

とを指摘し、さらにはそうした問題をふまえ最近の経済学においては、「行動経済学や実験経済学、あるいは神経経済学などが注目」(42)されている事実を取り上げている。このとき堂目の著書(2008)のあとがきで、そもそもの著書の執筆のきっかけとして取り上げられていた行動経済学との遭遇への言及に、どのような意味があったのかがわかる。堂目は、本著を執筆しようとする時期にはジョン・ロールズの正義論やアマルティア・センの経済倫理学の影響を受け、「功利主義…とは異なる経済学の思想的基礎を探索することに関心をもっていった」(堂目2008, 287)。また、同僚の筒井義郎氏を通じて行動経済学にも接する機会を得、この新しい分野が「これまでの経済学における仮定、すなわち狭い意味での合理性の仮定を見直し、実験的手法やアンケート調査を通じて実際の人間行動に関する仮定を打ち立てようとする」(289)という点に、スミスとの類似点を見出していた。こうした堂目の問題意識を認識したうえで、堂目の中にある現実主義的視点とはどのようなものなのか考えると、堂目のいう「現実」の意味が、近年の主流派経済学への批判的かつ建設的な問題提起を含んでいることがうかがえる。こうした「現実」と現在の経済学のあり方という視点からの切り方は、たしかに、本稿で触れたヨーロッパ思想史における現実主義における現実とはニュアンスは異なるものの、逆に言うと先にみたように、それらが本質的な親和性をもっていることは非常に興味深い。

また、スミス以前の経済とリアリズムの議論を考えると、ジョン・ブルーア(Brewer 1990)以降、ペティの作り出した政治算術が軍事=財政国家の政策のアートとして使われていたことを指摘する文献が増えていることにも注意しなければならない。ブルーアにおける財政史的視点からの政治算術に、とくにペティに焦点をあて、経済思想史における地位を与えたのは大倉正雄(1999)(後に大倉(2000)に再録)

においてである。そしてそれは大倉(2005)においても「富と力」の経済科学」として強調される。これは、それまで大倉自身が最終的に依拠してきた小林昇の枠組みとは明らかに異なる、より現実主義的な歴史観からの視点であり²⁴⁾、これは近年のペティ研究のなかでも最大の力作といえるテッド・マコーミック(McCormick 2009)の基本的なモチーフと同じである²⁵⁾。マコーミックのペティ論のいくつかある特徴の1つは、*Hartlib Papers*²⁶⁾や*Petty Papers*など大量のマニュスクリプト類の利用にある。それは単なる資料の目新しさを意味するのではなく、国家の「社会工学 social engineering」としての政治算術が、公刊された活字としてよりも、短いメモなどの手稿の形で日々特定の政治的・社会的エリート・グループのなかで回覧され、政策決定に影響を与えることを意図されていたことを明らかにしたという点で重要な意味がある。ペティが、ペイコン主義推進のための団体であるロンドン王立協会のメンバー、ロバート・ポイルから、錬金術における「変質 transmutation」の概念を借り、それを政治算術、とくに人口の議論に応用し、ペティが生涯こだわったアイルランドの人民のイングランド人化という議論の根拠にしたとき、彼がその具体案を普及させようとしたのは国家政策の決定にかかわる限られた人々への手稿の回覧という形であった。彼の執筆物の大部分は一般大衆に読まれることを意図されたわけではなく、そもそも国家の政策決定への影響という点がその第一の目的であった。その際ペティは経験的・実践的な思考様式、ペイコン主義的な言語を生涯その思考道具として利用し続けた。その意味でもペティの政治算術は、マコーミック自身しばしば用いる「知は力なり」というペイコンの言葉にそったものであったといえる。このようにマコーミックにおいて、ペイコン主義のレトリックは、ペティが自らの主張の説得力を増し、彼の人口の「変質」という理想を実現するための道

具となっていたことを指摘しているといえよう。こうしたブルーアやマコーミックの議論はもちろんこれまでみてきたような政治思想のリアリズムとの関連は直接はないが、スミスの理想の単線的な先祖捜しとしてのスミス以前＝重商主義の研究へのアンチテーゼとして登場してきたという点では、本稿で取り上げてきた思想史研究とおなじ空気の中にあることは明らかである。

IV 現実主義の思想史が意味するもの ——結びにかえて——

以上、理想と現実の葛藤とその解決策としての現実主義という視点から、その問題をめぐる議論を見てきたが、そもそも、「徳」論としての共和主義論として、そしてとくに国制論の視点からもっぱら議論されるようになってしまったポーコックの議論も、それ自体は「男らしさ *virtus*」と「運命の女神 *fortuna*」のせめぎあい、葛藤の議論であり、「徳 *virtue*」と「富 *wealth*」はあくまでもそのヴァリエーションとして意味をなしていた。非常に興味深いことに、しかしある意味当然ながら、マイネッケはポーコックの半世紀前にこの問題の本質を見抜き、マキャヴェリが見出したこの問題への答えを国家理性の中に見出していた。つまり、「徳 *virtù* と運命 *fortuna*」の間のせめぎあいの理論と、必要 *necessita* の理論は、秘策を用いる君主を正当化するために非常に密接なかたちで協働していた」(Meinecke [1924/1957] 1998, 40 / 訳 52-53)。また、マイネッケはランケの中にも「同一性」と「個別性」の「二元論」の葛藤を見出す。ヘーゲルのなかにも、道徳と非道徳、普遍と普遍でないものの二元論を見出す。しかしこれは、マイネッケが思わずだした本音の「今日」への問いのなかにも現れるように、ヨーロッパ固有の問題でもあった。「ランケがヨーロッパの一種の良識の強さへの深い信念を獲得したのはこのようにしてであった。その良識とは、諸国家の

権力闘争が壊滅をもたらす過激な戦争へと陥ることを防ぐであろうものであった。そのとき良識は存在した。しかし、今日なお存在するのだろうか」(390 / 訳 529)。ランケのこの「良識」を必要とした事態は、「普遍的にヨーロッパ的な」視点と「国家のエゴイズム」の視点の「連携」の問題として言い換えられている。さらに、言葉をかえていえば、これはヨーロッパの政治における「勢力均衡」の問題でもあった²⁷⁾。国家理性の問題は実はチャーチにしてもタックにしても、そしてもちろんホントにしてもいづれもヨーロッパにおける道徳性と現実の葛藤の問題であり、そのヨーロッパ固有の問題を通じて「世界政治経済」を語ろうとする試みが、『貿易の嫉妬』だったといえる。ホントは長い序文を終えようとするあたりに次のように書いている。

十九そして二〇世紀の社会主義の敗北は、ナショナリズムまたは貿易の嫉妬の勝利ではなかった。ヒュームが観察したように、国家はルネサンス以降、軍事的に機能するようになっただけでなく、政治経済 a political economy にもなった。世界の多くの部分はなお国家と国民を調和させるという課題と格闘している。しかし、国家と市場の調和というさらに大きな挑戦もなされている。ヨーロッパでは、これはヨーロッパ連合の注目すべき創造によって取り組まれてきた。しかし、調和のジレンマの難しさは、ヨーロッパの共通の市場が共通のヨーロッパ国家に発展すべきかどうかについての激しい議論に示されている。(Hont 2005, 155 / 訳 113)

このようなヨーロッパ的世界観と、そのなかでの本質的緊張を見ると、注意すべきは、ホントがあくまでも世界市民的視野をもちつづけていたということである。

こうしたナショナリズムや国家理性の議論はどちらかというといわゆる保守主義の陣営のも

のとして語られやすい²⁸⁾。実際中野もマーシャルの「社会主義」が集産主義ではなくむしろ保守的な「漸進主義」であったとする。つまり、「マーシャルの社会主義あるいは経済ナショナリズムは革命的ではなく、むしろ保守的であった」(中野 2008, 164)。しかし中野のいうマーシャルのなかの保守主義はあくまでも「生産のナショナル・システム」を「裏打ち」(165)するもので、世界市民的な社会像とは逆の、まさに国民経済を“守る”ものであるといえる。ここでは、「経済における騎士道精神や愛国心」が求められる(170)。しかし、パークに代表されるイギリスの保守主義は、遠く長いあくまでも改革の理想へむけた道筋の上であり、マイネッケやホントが示したようにヨーロッパの教養は現実世界の矛盾、葛藤を描き続けるが、決して理想をあきらめたわけではない。ヨーロッパの保守主義に与えられた役割は、あくまでも理想へと向かうための、しかし着実な、そしてまさに現実的な対応であった。

このような視点から保守主義を考えたとき、中澤(2009)がパークにみる保守主義はあまりに世俗化されすぎているとは思いますが、しかし、保守主義の本質が改革にあるという点では、本稿でみてきた、国家理性をめぐるヨーロッパ思想の葛藤と視野を共有している。それは、中澤(2010)における「保守」の再定義においてよりはっきりする。中澤によれば「保守主義の本質」は「保守すべき内容」ではなく「保守する方法・態度」(=「漸進的な改革」)にある(16)。すなわち保守とは、「保守すべき」ものを保守することにあるのではなく、本稿の議論に即した言い方で言えば、あくまでもなんらかの理想に向けた道の歩みの中でその速度を少し緩めることにある。Burrow, J. W., Collini, S., Winch, D. (1983)が19世紀以降において、歴史対哲学、パーク対ベンサムという図式を描くときも、それはたんなる並列的な対立ではなく、あくまでも哲学の描く理想へ向かうための速度の問題で

あった。その意味ではこれもまさにヨーロッパのリアリズムの思想史が示してきた、理想と現実の葛藤の問題であり、ホントがみたりアリズムの歴史の延長線上にあるといえないだろうか。

確かに本稿で取り上げた何人かの日本の論者たちのなかには、理想なき保守としての現実主義、とでもいいうるようなものが共通して見出せたが、必ずしもそれが日本だから、とっていいかどうかはわからない。例えば上記の中澤のように「保守」主義と改革の両立可能性を説くものもあるし、また、川出良枝(2009)のようにまさに本稿で見てきたような意味でのヨーロッパ的な理想と現実の葛藤をみている論者もいる。川出は、ルソーにいたる18世紀フランスに、「人類への愛」と「祖国への愛」という対立軸、つまり「コスモポリタニズム」と「パトリオティズム」というイギリスとの関係をめぐる特有の文脈と語彙をもった論争を見出す。このとき、フランス革命期のシェイエスとジャコバン派の闘いをホップズをモチーフにして見ていたホントとはまったく異なる視点でありながら、川出が描くコスモポリタニズムとパトリオティズムの葛藤という政治思想上の構図は、ホントのとくに序文におけるそれとまったく重なるものであり、いわばその経済思想版が、ホントにおける、ポリティカル・エコノミーとコスモポリティカル・エコノミーの葛藤といえよう。川出はルソーのメッセージを次のように読み解く。「祖国への愛」と「人類への愛」が「そう簡単に調和するものでないことはわれわれの経験に照らし合わせても認めざるを得ない事実である。根拠のない幻想に甘んじ得ず、その論理の帰趨をそれぞれにおいて恐れることなく徹底的に突き詰めていく」(川出 2009, 169)。ここに見られる川出の現実主義的視点は、理想へ向けた道筋の上でのそれ、つまりマイネッケやホントらのそれと同質のもののように見える。

中澤や川出がそれぞれ18世紀のイギリスとフランスの文脈のなかで読み込もうとした理想と現実の葛藤は、あくまでも歴史研究であり、歴史家の領分のなかでの議論に抑えようとしている。しかし、この問題が、理想主義の思想史に比べて、より明確な形で現在に生きるわれわれに対するメッセージを与えようとしていることは確かである。それが現実主義の思想史研究の特徴であることはホントやマイネッケがよく示している。しかし、なぜあえて今日本で思想史における理想と現実の葛藤が議論されるのかと考えたとき、その答えの1つを、本稿の視点からすればむしろ後ろ向きの現実主義の思想史として分類されるべき竹本が、最近の一連の論考でのなかで、自らの『国富論』研究の意義の謎解きをするかのような形で提示している。

竹本(2008)は、小林昇が「進歩的文化人」として大衆を啓蒙することにためらいを感じ、「小市民的生活」つまり日常生活に徹し、いわゆる「戦後啓蒙」とは一線を画していたこと、そしてそれが戦争体験にもとづく原罪意識からのものであることを指摘したが、その後刊行された連続する二論文において内田義彦を論ずる中で、小林が距離をおいた「戦後啓蒙」の中身・実態を描き出そうとした。竹本(2009)は、1946年2月に設立された「青年文化会議」に焦点をあて、それが「封建制と非合理性」を「最大の標的」(718)とし、そうした視点からの「民衆の啓蒙」(729)にその活動の主眼をおいていたことを丹念な一次・二次資料の検証の中から示している。内田はその「啓蒙」運動の中心にいた。竹本は内田のなかに、戦前の非合理性=悪、戦後の合理性=善という単純な図式にもとづく、「戦後に「新しき生き方」を見つけることで、過去は免責される」という「悔悛によって過去を水に流す日本人好みの結論」(竹本2010, 30)を見出し、かれらの「啓蒙」というものの実態をより積極的に竹本自身の言葉で告発する。

庶民はいつの時代もその時代や社会に制約されながらも、生活を築きそれを守るといふ一点から、それぞれの仕方です自主的に考え、決断をしているのではないだろうか…。またかれらが啓蒙(大衆教育)によって、責任ある人間として自ら判断し、行動をとる人間になりうるといふのも知識人の幻想ではないだろうか。幻想でないとするれば、高等教育を受け、該博な知識を身につけた当の知識人たちが、時流に流されたり、誰かの命令や判断にやすやすと服するということはありえないはずである。(33)

思想史の中の理想と現実の葛藤を見てきたわれわれには、竹本のこの言葉の中に2つの非常に重い論点を見出すことができる。1つは特に引用の前半から読み取れるが、竹本自身の見る思想のリアリズムである。人々は日々の現実のなかでそれぞれに葛藤を抱えながら生きているのであり、そうした自主的な判断で生きている大衆に対して、啓蒙しようなどという試みは「知識人の幻想」であり、さらに言えば驕りとも言える。そしてもう一点は、その知識人自身が「時流に流されたり、誰かの命令や判断にやすやすと服」しているという痛烈な指摘である。この点にいたっては、竹本が彼自身のなかで本当のところ弾劾したいのがいったいなんなのかがはっきりとわかる。「知識人は新しい理念や思想やあるいは理論にとらわれやすく、また時代の先駆者を夢みて、先端的といわれる事象や制度のお先棒を担いで足下をすくわれやすい。」(33)ここにいう「知識人」とは、まさに戦後啓蒙としてくられる人々をさすことは明確である。しかしさらにその裏に、竹本が『『国富論』を読む』のなかでホント=イグナチエフに代表させながらも、いわば戦後も現在もつねに外国の「時流」に影響を受けつづけてきた日本の思想史研究のあり方そのもののことを指しているのでは、と考えてしまうのはかならずしも

がった見方ではないだろう。

もしこうした竹本の言葉の読み込みがゆきすぎだとしても、しかし、竹本自身も、思想史研究史の現実にたいしていささかたくなになっているように思える。例えば、竹本自身の意図としては、まずは研究者諸個人が自らの問題として思想史に立ち向かうべきだ、ということであり、竹本（2005）の議論および参考文献の取り上げ方からは、竹本は、ここ数十年あふれ出てきている外国発の新しい研究史の「時流」に飛びつくことのない、日本に生きるわれわれ研究者自身の問題意識の独自性の必要を主張しているように見える。しかし、そうだとしたら、先にも示したように竹本の提示した彼自身のメッセージが、思想史の国際的文脈においたとしてもなおその新鮮味を十分に見出せる（ホントの議論をさらに深化させさせている）というのはいかにも皮肉なことである。いや竹本は、まさに自らの問いに自らの答えを出そうとする思想史に対する真摯な態度をただ貫き通すことの結果、世界的にも共有できる自分発の問題にたどり着くことができることを示し、その方法の正しさを実証したといえるのかもしれない。しかし、そもそも日々の現実の中で歴史学に対する自らの問題意識をもつということと、それが国内のものであれ外国のものであれ「時流」と語り合うことは相矛盾することなのだろうか。問題はその「時流」をいかに自分のものとして咀嚼するか、ということにあるのではないだろうか。現在の現実においても、過去の思想の歴史の研究においてもいまや一国主義などはあり得ず（もちろんそれは竹本の意図するものではないが）、常に国際的文脈のなかでの思想史の中に浮き上がる理想と現実を見出さなければならぬ。それこそが、現代を色濃く反映せざるを得ない現実主義の思想史の特徴ではないだろうか。そして、現実主義というものが思想史の対象としても、われわれ自身が生きる現在の社会の問題としても、国際的文脈の中でしか

ほとんど意味をなさないことを示したのがマイネッケやホントである。『貿易の嫉妬』は、歴史の対象としても、われわれの現在の問題意識としても、国際的文脈においてしか議論できない。しかし、竹本としてはそれは承知の上で、あえて訴えかけたかったのは、それが単なる「時流」の受け売りになっていないだろうか、ということなのであろう。その点ではまさに思想史研究者は竹本の言葉を謙虚に受け止める必要がある²⁹⁾。

話の焦点が日本の思想史の現状に入りすぎたかもしれない。しかし、ホントが提示した問題が、われわれ日本に生きる思想史家にとってどんな意味があるのか、そこにこそ本稿の最大の関心がある。『貿易の嫉妬』や最近の18世紀思想史研究が、リアリズム、国家理性、ナショナリズム、保守主義といった問題をどのように論じ、どのような問題を提起しているのかを本稿では見てきたが、それは思想史のなかに理想を見ようとする立場と、現実を避けるわけにはいかないという立場の葛藤の歴史と、それに葛藤する思想史家自身の姿でもあった。そして最後に、先に引用したホントの現代へのメッセージと同質の意味をもつマイネッケの言葉を思い起こしておきたい。「人はそれを与えられた運命として受け入れなければならない。しかし同時に、その運命との闘いに立ち向わなければならない」(Meinecke 1998, 433 / 訳 587)。歴史の中でも、現在においても、理想をあきらめず格闘する、それがホントらが示した現実主義の思想史の発する本質的なメッセージだったのでないだろうか。

〔付記〕本稿は、「啓蒙と経済学」研究会（京都大学、2009年10月10日）および社会思想史学会全国大会（神戸大学、2009年10月31日）で読んだ原稿をもとに大幅な修正・加筆をしたものである。その際いただいた多くのコメントに感謝する。また、原稿の複数の段階でとくに中澤信彦氏（関西大学）と内藤敦之氏（大月短期大学）から資料情報などを含む多くの有益な指摘を受けた。森直人氏（高知大学）と岸野浩一氏（関

西学院大学・院)から、私が参加していない研究会でのそれぞれご自身の報告原稿等をいただいた。匿名のレフェリーからも建設的なコメントをいただいた。記して感謝する。当然のことながら本稿のすべての責任は筆者が負うものである。本稿の研究は科学研究費補助金(19203011)の助成を受けている。

伊藤誠一郎：大月短期大学経済科

注

- 1) 『貿易の嫉妬』については、伊藤(2007)が書評を書いている。本稿では、『貿易の嫉妬』自体を思想史研究史の中に位置づけることを試みる。
- 2) 以下『貿易の嫉妬』については、訳は田中編訳に従うが、それ以外の著作の訳については和訳が存在するものについても私自身が訳した。訳書、訳ページが提示してある場合も同様。
- 3) 田中(2003)については伊藤の書評(2005)を参照。またドナルド・ウィンチも日本語訳『アダム・スミスの政治学』にその訳が付されたオーストラリアでの学会報告(1987)のなかで、シヴック・ヒューマニストとしてだけではスミスの描写は不十分であることを認め、ホーコンセンの研究を高く評価している。
- 4) なぜならここにてでくる「必要」は、直接的にはE.P. トムソンのモラル・エコノミー論のパラダイムにおけるそれであるので。
- 5) 以下で、「現実主義」ということばも用いるが、それは主に「理想主義」と対比させたいときで、内容としては「リアリズム」と同義で用いている。
- 6) マキャヴェリは「国家理性 *ragione di stato*」という用語を自覚的にその後の諸論者と同じ意味で使っていなかったが、16世紀から17世紀にかけてすでにこの言葉は広く使われていた。チャーチ(1972, part I), マイネッケ([1924/1957] 1998, book one) 参照。
- 7) 篠原(2009)は、『国富論』の重農主義批判と『道徳感情論』における「体系の人」論は、ホントが言うような形で一概に直結するものではない、と指摘している。また、本稿で見ていく研究史のコンテクストは全く前提にしていないものの、スミスの現実主義はスミスにおける悲観主義的側面という視点から見ることもできる。例えばマリア・バガネッリは、2008年世界金融危機の顛末を問題意識におきながら最近書いた未公開のペーパーで、スミスはあくまでも予定調和的な経済社会という理想を持ちつつも、今回の金融危機において露呈したようなその潜在的な脆さについての悲観的な警告も同時にしていた、というスミスの二面性を強調している。彼女はホントの議論をほとんど意識していないようであるが、スミスのなかにある理想と現実の二側面の同居を読み込もうとしている点では、同質のものであり、こうしたスミスにおけるアンビバレンスという視点がスミス研究の最近の大きな動向となっていることを結果として示している(Paganelli, M. 2011. 'Is a Beautiful System Dying?: A Possible Smithian Take on the Financial Crisis and its Aftermath'; 'The Scottish Enlightenment and Public Governance of the Economic System.' 2つとも2011年1月15日に慶應義塾大学経済学会報告会で報告された原稿)。田中正司の最近の研究(Tanaka 2003など多数)やジェームズ・アルヴィ(Alvey 2003)は、スミスの自然神学のなかに見出される目的論的視点が『国富論』を含む著作全体の論理の基底に貫かれていることを強調している。とくにアルヴィ(Alvey 2003)はそうした視点から、スミスの中には楽観主義と悲観主義が同居するものの、その目的論的世界観ゆえに最終的には前者が勝っていると結論付けている。バガネッリの場合、結論はかならずしも楽観論ではないという点で田中やアルヴィとは異なる。
- 8) 「財政=軍事国家」テーゼの財政思想史における展開については、大倉(2000)を参照。
- 9) ポーコックの場合、むしろウィッグ史観批判というべきかもしれないが、ポーコック(Pocock [1957] 1987) 参照。
- 10) 「ホップズの中にすでにある「啓蒙の人」は、国家に保護を求め、(たとえ教会や宗派に対する十分な権威を国家に与えていたとしても) 国家は決して思想の内的自由は浸食しないだろうという確かな望みをいだいていた」(Meinecke

[1924/1957] 1998, 214 / 訳 290).

- 11) 「彼〔ホブズ〕は君主政を好ましいと考えていたが、この選考は多元的な、あるいは共和政的な統治形態における決定の困難さについての、伝統的な議論に由来していた」(Hont 2005, 468 / 訳 343). 安藤(2009)は、「ケネーにとって、完全な競争秩序とは決して自生的に形成されるものではなく、…「専制的」なもの、「貢献的」なものとして一人の主権者の手に集中されねばならなかった」と指摘し、「レッセフェール型の経済的自由主義と一元的で強力な政治権力がもつ反自由主義的な要素」が「両立可能」であったことを指摘している。この点、スミスの重農主義批判をめぐるホントの議論との比較で興味深い。つまり、ホントによれば、スミスは重農主義の徹底した経済自由主義という極端な理想主義を批判したのであるが、安藤のケネー解釈によれば、ケネーはむしろ、「自己の打ち立てた統治モデルと現実世界とのギャップを痛切に感じ取っていた」からこそ、「専制の形態をとった強力な政治権力の後ろ盾と梃子入れ」が必要だったのであり、ケネーもやはり現実主義者であった、ということになる(196).
- 12) Skinner (2008) は、ホブズが、とくに『リヴァイアサン』にいたって、自由の定義を「外的な障害 external impediments」がない状態、という極めて限定された意味でとらえることによって、「専制的な力 arbitrary power」が存在するだけで自由は脅かされる、つまりいかなる形であれ君主の存在は自由を脅かすという「共和主義的自由」との差異を明確にしたという。つまり、スキナーは、いかなる形の共和主義の議論ともホブズは相いれないことを強調しているようである。このときスキナーがいう「共和主義」の典型がポーコックのアテネ的なそれであった。これは、「共和政」がホブズやシェイエスとは相容れないと考えるホントの考えと合致している。さらに、スキナーは、自由人が服従する国家について話すとき、「政府に服従するわれわれの基本的な理由は、安全と防衛を提供されることを望むことにあるとホブズは一貫していつている」(2008, 180), とする。また、

「主権代理を権威づける行為は、個々の構成員を群衆から一人の人間に転換させる効果をもつ、とホブズはさらにいう」(188)ともいう。ここではスキナーはホントには言及していないが、両者のホブズ国家論は基本的には同じもののようにみえる。

- 13) その著書のはじめに、「私の友人であり同僚であるイストファン・ホントともってきた何年にもわたる会話なしでは、このような本を書くことは本当にできなかった」(x) ことをみとめたうえで、マイケル・ソネンシャー (Michael Sonenscher 2007) は、ホントのヒュームの公債論に関する議論をモチーフとしながら、フランス革命という政治事件は、むしろそれまでの危機的な財政状況とそれをめぐる議論の結果であったことを、詳細に、当時の思想的展開のなかで検証している。興味深いことに、そうした財政という視点を持ち込むことによって、ホントにおいては、「統一性」というホブズ的な概念によって革命のあり方を探ろうとしていたシェイエスは、ここでは、あくまでも「国家からその財政の源泉を奪うことなく」(80) 革命を遂行することにこだわったために、それまでの既存の階級によって支えられる「君主制」の要素と新しく登場した「共和制」の要素をあわせた「君主的共和制」(78) を作ることにこだわった、と描かれる。これはホントとはまた異なる形での現実主義的な、そして結果として保守主義的なシェイエス像となっている。
- 14) タック (1999) の序言での自らの本が書かれた状況の説明は、彼の今日への明確なメッセージをしめしている。'I mounted the podium to give the first lecture in the Examination Schools on 15 January, the afternoon of the day that war was declared against Saddam Hussein for an act of aggression against Kuwait. This was the kind of war with which the writers covered in the lectures were eminently familiar, and its presence throughout the lecture course acted as a constant reminder that in this area, perhaps above all, the history of political thought is unfinished.' (Tuck 1999, preface [1])
- 15) 'the interests of States' を国益と訳すことでも

きるが、マイネッケは統治者自身の個人的なインタレストを論じるときも‘interest’を使うので、ここではあえてそのまま「インタレスト」と訳した。ほかの諸論者においてもインタレストはそのものとして論じられるので、ほかでも「インタレスト」としてある。

- 16) Tuck (1993) は、「新しい人文主義」を「重商主義 mercantilism」のなかに見出してはいたが。
- 17) ヒュームの国家理性論については、ホントによる公債についての議論をきっかけとしながらも、最近わが国でより展開された議論がみられる。森 (2010) は、ヒュームが公債の「自然死」を選んだ理由を、「正義と統治の衝突と統治優先のロジックを用いて、公債の不履行に伴う為政者自身による正義の侵害を正当化している」と説明する (212)。岸野浩一は「デイヴィッド・ヒュームの安全保障理論—正義・統治機構・勢力均衡」(日本イギリス哲学会・関西部会第 43 回例会, 2010 年 12 月 18 日の報告原稿) で、国際政治論という視点から森とみずからの議論を比較し、森が正義と統治の併存、かつ両者が衝突する際の統治の優位という論理を示すのに対し、岸野は、そもそも security (岸野はこれを「安全保障」と訳す) の視点がヒュームの政治論全体の基盤にあるかぎり、統治の論理、つまり安全保障が優先されるのは当然だとする。岸野はここで security の議論を国家理性論の枠組みで論じようとしている。また、岸野は「デイヴィッド・ヒュームの国家間法理論」(日本イギリス哲学会第 35 回総会・研究大会, 2011 年 3 月 29 日の報告原稿) で、「[条件に必ずる責務の濃淡]を有した」正義論の一部としての国家理性論の発動としてヒューム国際法論を解釈し、ここでも最終的には統治が優越してしまうという森解釈との違いを示している。さらに岸野は「デイヴィッド・ヒュームの国家構造理論—『政治論集』における勢力均衡論と完全共和国案」(第 21 回ヒューム研究学会, 2010 年 9 月 10 日の報告原稿) で、ヒュームの『政治論集』にある勢力均衡論を、先制攻撃などの議論も射程に入れて論じている。岸野自身はタックの議論を意識していないようであるが、本稿でみたタックの描いた国家理性論史の延長線上で考えた場合興味深い論点がみられる。他方、森はその著書(森, 2010) の合評会 (経済学史研究会第 207 回例会) で、あらためてヒュームの議論の両義性を強調している。今後森、岸野両氏を含めたヒューム研究者の論争の充実した展開が予想される。
- 18) Ito (2011b) は、ダヴナントの経済思想の核をなす財政論と、その基盤をなす彼の政治思想そのものが、自覚的にマキャヴェリトリシュリユーの君主や統治に関する理論から多くを引き継いでいることを示している。ちなみにホントはなぜかダヴナントのリシュリユーへのたびたびの言及については基本的に議論していない。
- 19) ホントは Nakano (2004) に対して、「彼は、国力 national power の追求として経済ナショナリズムを見ており、ヘーゲルがその主な代表者だという誤解を招く主張をしている」(Hont 2005, 125 / 訳 405), とコメントしている。
- 20) 中野自身は、自らが経済産業省に所属する身でありながら「構造改革論を完全に否定」する「異端」(2008, 219) であることを認めるが、以下見ていくように、そして本人が望むように、中野のいう「経済ナショナリズム」はかつての通商産業省の官僚の見解そのものともいえる。2011 年 2 月現在、中野の所属は京都大学である。
- 21) もちろん小林の「固有の重商主義」論の真の意図についてはそれ自体その時代時代によってさまざまな解釈があることに注意をしなければいけない。たとえば最近では原田 (2006) は、産業主義者としてよりもいわば環境問題をも射程に入れた小林論を展開している。また、ここで私が「固有の重商主義」論というときは、幼稚産業の保護育成という意味におけるそれであり、その意味においては、たとえ中野がまったく言及していないにしても、中野の議論とは用語のレベルにおいてもきわめて近い面があるとはいえよう。
- 22) しかし、竹本自身は『国富論』第 3 編に関しては、スミスは自然的コースの逆転という事実を認識しながらも、「歴史はこれ以後も、自然

的自由のシステムの確立を唯一の目標として進むかのような…印象をあたえ」(360) ているとし、事態を「攪乱」としてのみ理解し、「ヨーロッパ史のダイナミズムのなかでとらえることはしない」(361) と結論づけている。この点では意外にもホントとは異なる主張となっている。

- 23) とくに貨幣と信用に関しては、最近1つのパラダイムを作っているともいえるマルドゥルーの提示した初期近代イングランドのホップズの経済社会像から考えると、竹本の議論は非常に大きな意味を持つように見える。たとえば、17世紀のさまざまな銀行案の中心的な論点を「制度的信用」の信頼性に見出す伊藤 (Ito 2011a) の議論をスミスまで延長すれば、竹本の第3章を中心とする『国富論』の貨幣・信用論解釈に近いものにたどり着くようにも思える。カール・ヴェナーリント (Wennerlind 2011) も17世紀イングランドの信用システムの不安定性を「不確実性」という哲学の鍵用語から論じている。
- 24) この大倉論調の変化については伊藤 (2001) を参照。
- 25) 大倉 (2011) 自身はマコーミックに対して批判的であるが、
- 26) *Hartlib Papers* のペティ研究への利用は、別の視点からではあるが、アスプロモルゴス (Aspromourgos 2005) が先駆的である。
- 27) ヨーロッパ初期近代の勢力均衡の問題は、ヨーロッパ諸国の普遍君主国 universal monarchy への牽制の問題でもあった。普遍君主国については、Pincus (1996) を参照。
- 28) 実際中野は、自らの著書に「西部[邁]先生の保守思想の痕跡」(中野 2008, 220) があることを認めている。
- 29) 有江 (2009) は、違う視点からではあるが、18世紀のニュートン主義理解を取り上げながら、最近の思想史研究の状況を批判している。彼は、最近のキリスト教神学からのニュートン主義理解が「近代合理主義的な」「ニュートン的なもの」(3) の理解の否定をもたらしたとし、それを、「相対主義的な解釈が世界的にも生じた。いわば、科学相対主義は絶対的な科学進歩史観、勝利者史観をそれこそ“打ち倒した”よ

うな状況」(21) と表現している。有江はこうした今日の相対主義的思想史批判を通じて、開き直ったとさえいえる近代主義宣言をしている。これは、ある意味理想主義の復権宣言ともいえるが、思想史が自らの途を見失っているという状況への批判という点では竹本と問題を共有しているようにも思える。

参考文献

- Alvey, J. 2003. *Adam Smith—Optimist or Pessimist?: A new Problem Concerning the Teleological Basis of Commercial Society*. Aldershot: Ashgate.
- Aspromourgos, T. 2005. The Invention of the Concept of Social Surplus: Petty in the Hartlib Circle. *European Journal of History of Economic Thought* 12 (1): 1–24.
- Brewer, J. 1990. *The Sinews of Power: War, Money, and the English State, 1688–1783*. New York: Knopf.
- Burrow, J. W., S. Collini, and D. Winch. 1983. *That Noble Science of Politics: A Study in Nineteenth-century Intellectual History*. Cambridge: Cambridge Univ. Press. 永井義雄・坂本達哉・井上義朗訳『かの高貴なる政治の科学』ミネルヴァ書房, 2005.
- Church, W. F. 1972. *Richelieu and Reason of State*. Princeton: Princeton Univ. Press.
- Dickson, P. G. M. 1967. *The Financial Revolution in England: A Study in the Development of Public Credit 1688–1756*. New York: Macmillan.
- Haakonsen, K. 1981. *The Science of a Legislator: The Natural Jurisprudence of David Hume & Adam Smith*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- Hont, I. 2005. *Jealousy of Trade: International Competition and the Nation-State in Historical Perspective*. Cambridge, Massachusetts, and London, England: The Belknap Press of Harvard Univ. Press. 田中秀夫監訳『貿易の嫉妬』昭和堂, 2009.
- Hont, I. and M. Ignatieff, eds. 1983. *Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- Ito, S. 2011a. The Making of Institutional Credit in England, 1600–1688. *European Journal of History of Economic Thought* 18 (4): 487–519.
- . 2011b. The Ideal Statesman: the Influence of Richelieu on Davenant's Political Thought. In *The*

- Dissemination of Economic Ideas*, edited by T. Nishizawa, H. Kurz, and K. Tribe. Cheltenham: Edward Elgar.
- McCormick, T. 2009. *William Petty and the Ambitions of Political Arithmetic*. Oxford: Oxford Univ. Press.
- Meinecke, F., translated by Scott, D. [1924/1957] 1998. *Machiavellism: The Doctrine of Raison d'Etat and its Place in Modern History*. New Jersey: Transaction Publishers. 菊盛英夫, 生松敬三訳『近代史における国家理性の理念』みすず書房, 1976.
- Muldrew, C. 1998. *The Economy of Obligation*. Basingstoke: Macmillan Press.
- Nakano, T. 2004. Hegel's Theory of Economic Nationalism: Political Economy in the *Philosophy of Right*. *European Journal of History of Economic Thought* 11 (1): 33-52.
- Pincus, S. C. A. 1996. *Protestantism and Patriotism: Ideologies and the Making of English Foreign Policy, 1650-1668*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- Pocock, J. G. A. [1957] 1987. *The Ancient Constitution and the Feudal Law: A Study of English Historical Thought in the Seventeenth Century: A Reissue with a Retrospect*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- . 1975. *The Machiavellian Moment; Florentine Political Thought and the Atlantic Republican Tradition*. Princeton and London: Princeton Univ. Press.
- Skinner, Q. 2008. *Hobbes and Republican Liberty*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- Sonenscher, M. 2007. *Before the Deluge: Public Debt, Inequality, and the Intellectual Origins of the French Revolution*. Princeton and Oxford: Princeton Univ. Press.
- Tanaka, S. 2003. The Main Themes and Structure of Moral Philosophy and the Formation of Political Economy in Adam Smith. In *The Rise of Political Economy in the Scottish Enlightenment*, edited by T. Sakamoto and H. Tanaka. London: Routledge.
- Tuck, R. 1993. *Philosophy and Government, 1572-1651*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- . 1999. *The Rights of War and Peace: Political Thought and the International Order from Grotius to Kant*. Oxford: Oxford Univ. Press.
- Wennerlind, C. 2011. *Casualties of Credit: The English Financial Revolution*. Cambridge, Mass. and London: Harvard Univ. Press.
- Winch, D. 1987. Adam Smith and the Liberal Tradition, Conference on the Liberal Tradition, organized by the Centre for Independent Studies, Sydney. 永井義雄・近藤加代子訳「付論 アダム・スミスと自由主義の伝統」『アダム・スミスの政治学—歴史方法論的改訂の試み』ミネルヴァ書房, 1989, 227-57.
- 有江大介. 2009. 「クラーク=ライプニッツ論争 (1715-16) の社会科学的含意—神学から自然・人間論へ」『エコノミア』60 (1): 1-42.
- 安藤裕介. 2009. 「経済自由主義と専制政治—フランソワ・ケネーの「政治経済学」」『政治思想研究』(9): 178-204.
- 伊藤誠一郎. 2001. 「書評 大倉正雄『イギリス財政思想史』」『経済学史学会年報』(40): 93-94.
- . 2002. 「政治算術とホップズの時代」『経済学史学会年報』(41): 80-89.
- . 2005. 「書評 田中正司『経済学の生誕と『法学講義』』」『イギリス哲学研究』(28): 95-98.
- . 2007. 「書評 Istvan Hont: *Jealousy of Trade: International Competition and the Nation-State in Historical Perspective*」『イギリス哲学研究』(30): 152-54.
- 大倉正雄. 2000. 『イギリス財政思想史—重商主義期の戦争・国家・経済』日本経済評論社.
- . 2005. 「ウィリアム・ペティ—経済科学の曙」坂本達哉編『黎明期の経済学』日本経済評論社.
- . 2011. 「書評 McCormick, Ted: *William Petty: And the Ambitions of Political Arithmetic*」『経済学史研究』53 (1): 123-24.
- 川出良枝. 2009. 「ルソーにおける「祖国への愛」と「人類への愛」」『思想』(1027): 151-71.
- 篠原 久. 2009. 「アダム・スミスにおける「体系」と「体系の人」」『経済学論究』63(3): 667-85.
- 竹本 洋. 2005. 『『国富論』を読む ヴィジョンと現実』名古屋大学出版会.
- . 2008. 「小林昇の戦争体験と戦後非啓蒙のひとつの基点」『経済学論究』62(2): 1-54.
- . 2009. 「『青年文化会議』の設立と内田義彦」『経済学論究』63(3): 709-33.
- . 2010. 「内田義彦と『青年文化会議』の啓蒙活動」『大阪経大論集』61(1): 9-33.
- 田中正司. 1988. 『アダム・スミスの自然法学—スコットランド啓蒙と経済学の生誕』御茶の水書房.
- . 2003. 『経済学の生誕と『法学講義』—アダム・スミスの行政原理論研究』御茶の水書房.
- 堂目卓生. 2008. 『アダム・スミス—『道徳感情論』と『国富論』の世界』中央公論新社.

- . 2010. 「スミスと現代—経済学の基礎としての人間研究」『U Seven』.
- 中澤信彦. 2009. 『イギリス保守主義の政治経済学—パークとマルサス』 ミネルヴァ書房.
- . 2010. 「「保守」主義者としてのマルサス」『マルサス学会年報』(19): 1-28.
- 中野剛志. 2008. 『国力論—経済ナショナリズムの

系譜』 以文社.

- 原田哲史. 2006. 「F. リスト—温帯の大国民のための保護貿易論」 八木紀一郎編 『経済思想のドイツ的伝統』 日本経済評論社.
- 森 直人. 2010. 『ヒュームにおける正義と統治—文明社会の両義性』 創文社.

Reconsidering Reason of State and Economic Nationalism: The Meaning of 'Realism' in I. Hont's *Jealousy of Trade*

Seiichiro Ito

In *Jealousy of Trade* (2005), I. Hont's "realism" involves both a warning against understanding *The Wealth of Nations* as a product of the two idealisms of "civic-humanism" and natural jurisprudence, and an attempt to apply "Machiavellism," or the perspective of reason of state, to the history of the world trade economy. However, when one puts Hont's argument in the context of Machiavellian political discussion, such as that of F. Meinecke, R. Tuck, and W. F. Church, it becomes clear that all of these scholars' realistic understanding of the European history of ideas entails the description of the ideal's history, in terms of progress towards it, rather than its renunciation. Specifically, Meinecke finds his ideal in reason of enlightenment, Tuck in peace, Church in morality, and Hont in "cosmopolitical

economy." Nevertheless, each views the ideal in terms of its tension with historical reality. In contrast, H. Takemoto and T. Nakano, unencumbered by such European idealism, seek a realistic political economy in different ways while disregarding the ideal. For these two thinkers, reality is not a temporal hindrance that will eventually be overcome, but rather what continuously and permanently is. Hence, T. Nakano argues that an ongoing governmental industrial policy is a necessary measure to protect the nation and society, and H. Takemoto finds in *The Wealth of Nations* something like a political economy of order and safety.

JEL classification numbers: B 11, B 49, Y 30.